

『表現』が『意識形成』に果たす役割はとて大きく、誰もが発信者側になれることから、適切な『表現』の推進は重要な課題となっています。

マスメディアだけでなく、日常的に接するパンフレット、回覧文書、冊子、ポスター、インターネット等の影響は非常に大きく、これらを作成する側は、ジェンダー(社会によって作られてきた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別)に敏感であることが必要です。また、多様化している現実を反映していない偏った表現は、相手に不快感を与えてしまうこともあります。

この表現ガイドは、表現の自由を尊重しつつ、男女共同参画の視点から、なぜこの画像や映像、言葉の表現が問題なのか、より適切な表現とするにはどうしたらよいかを一人ひとりが考える道しるべとなることを目的として作成しました。

表現やさまざまな情報にかかわる中で、何気なく見過ごしていたことに改めて目を向け、会話することも含め、より適切な表現となるよう、情報発信と刊行物の作成にあたってはこのガイドをご活用ください。



男の子の洋服は青で、女の子の洋服は赤。理由はないけれど、なんとなくそう思っていますか？

何気なく過ごしている生活の中で、視覚や聴覚から飛び込んでくる表現には、人々の意識に大きな影響を与える力があります。

その一例が、テレビで流れるCMです。洗剤のCMで、洗濯をするのが女性ばかりだと、家事をするのは女性だというイメージが与えられます。栄養ドリンクを飲むCMで、スーツ姿の男性ばかりが出てくると、外で働くのは男性というイメージが与えられます。

画像や映像は、言葉が理解できなくても、子どもの頃から繰り返し目にし、耳にすることで偏ったイメージが形成されやすくなってしまいます。

表現ひとつで相手に与える影響が大きいことを考えると、広報活動において男女共同参画の視点に立った表現をすることで、偏ったイメージを脱却し、充実した内容を提供することができます。また、人々の多様な生き方を提示することにもつながり、男女平等社会の実現へ一歩前進することができます。

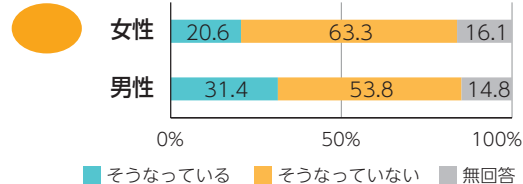
# 1

表現方法を変えることで、意識に変化をもたらします



**チェックポイント** > 性別で役割を分けていませんか？  
市民意識調査の回答と併せて考えてみましょう。

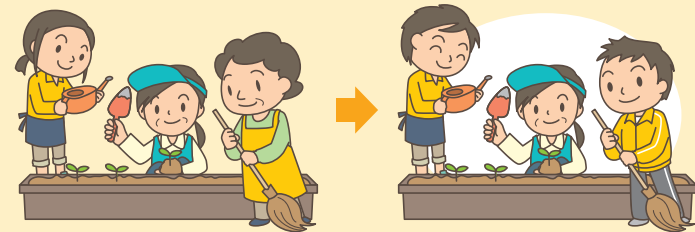
性別にとらわれず、男女共同参画の視点を加えると、普段の生活の中で、当たり前のように目にしていた物事に疑問が湧くことがあります。  
固定観念をなくし、受け手の誰からも共感の得られる効果的な情報発信が必要です。

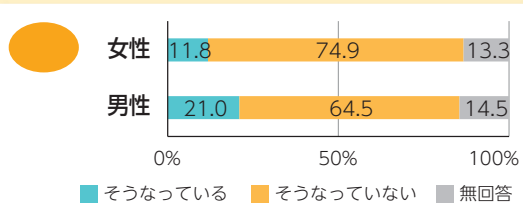


地域活動において、男性中心の組織運営が行われていることがうかがえます。積極的に地域活動に参加し、個々の適性を活かすことが大切です。

**地域活動や行事に、性別役割分業意識(性別を理由として役割を分ける考え方が)忍び込んでいないか見直しましょう。**

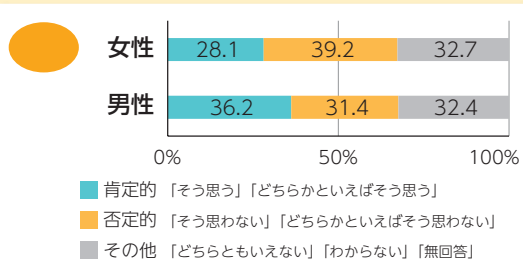
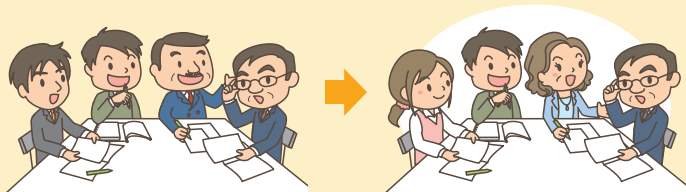
地域活動  
(ボランティア)





職場において、男女とも60%以上の方が平等でないと感じています。個々の適性と能力が発揮できる職場環境を作ることが大切です。

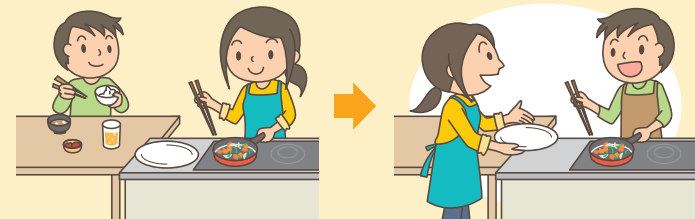
男女が対等にいきいきと働いている姿や、女性も責任ある立場として仕事に参画している姿を表現しましょう。



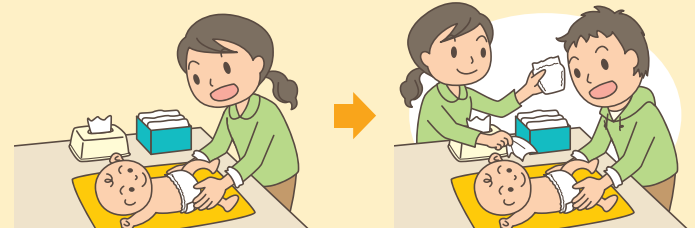
家庭において、男女の性別役割分業意識がまだに残っている現実がうかがえます。相手思いやる心を養い、社会で活躍できる環境を作ることが大切です。

家庭を描くときは、性別役割分業意識にとらわれた表現をしないようにしましょう。また、ひとり親、一人暮らし等さまざまな家庭の形があることにも配慮しましょう。

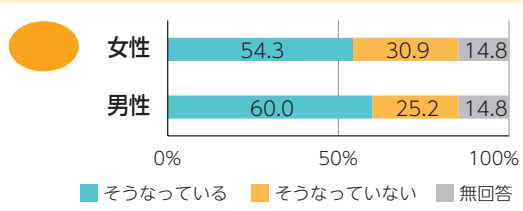
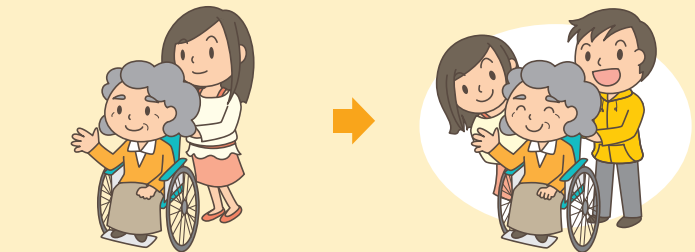
家事



育児

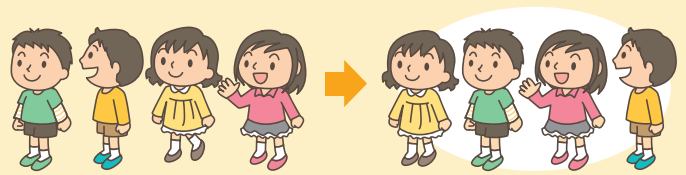


介護



学校教育において、いまだに「男だから女だから」という固定的なイメージが存在しています。一人ひとりが力を発揮できる機会を持てることが大切です。

性別にとらわれず、子ども達のいきいきとした姿や個性、能力を伸ばしていける表現をしましょう。



望ましい表現をすることで、意識に変化をもたらします



**チェックポイント** 男性と女性を「対等」ではない言葉で表現していませんか？

何気なく使っている言葉には、男性を中心としてきた社会の仕組みや性別役割分業意識を反映しているものがあります。また、女性を例外的な存在とし、対等ではない不適切な言葉も存在します。

不必要に性別を強調せず、固定的なイメージにとらわれないことが必要です。

#### 【表現例】

見直したい表現	望ましい表現	見直し理由
サラリーマン・ビジネスマン OL・キャリアウーマン	会社員	
ぼくたち	わたしたち	男女どちらかを表す言葉であり、性別にかかわらず表現することが望ましいため
スチュワーデス	客室乗務員 フライトアテンダント	
行政マン	行政職員・公務員・自治体職員	
内助の功・女房役	協力・補佐役	男性が主で女性を従ととらえ、女性が補助的な役割といったイメージを形成するため
奥さん・家内・主人・亭主	妻・夫・パートナー・配偶者	
父兄	保護者	
OB	OB・OG	男性中心の言葉のため
男顔負け・男勝り・女だてら	使わない	男性を優先させ、差別・偏見を生むため
良妻賢母・才女・未亡人		女性に対する言葉のみで、男性にはない言葉のため
婦人・婦女・老女	女性・高齢女性	男性側に対話がないため
女子アナ	アナウンサー	
女医	医師	性別を強調したり、特別視することになるため
女子社員	社員・会社員	
看護婦	看護師	性別を限定する言葉であったため、法律が改正され、性別にかかわらず使用できる名称に変更されたため
保健婦	保健師	
助産婦	助産師	
保母・保父	保育士	

※法律の規定等により、使用する場合があります。

このガイドでは、相手を思いやる表現の大切さを考えてきました。

刊行物やポスター、通知文書などを作成するとき、次のポイントをチェックしてみてください。

#### チェックポイント

- イラストなどが必要以上に男女どちらかに偏って表現されていませんか
- シンボルマークやマスコットが男女どちらかに偏っていませんか
- 男女の役割が固定されて描かれていませんか
- 服や持ち物の色、デザインが男女の性別で分けられていませんか
- 人目を引くために、不必要に性別を強調して描かれていませんか
- 仕事は男性、家事・育児は女性となっていないですか
- 男女がさまざまな世代で描かれていますか
- スポーツや遊び等が男女で固定化されていませんか
- 性別を特別視するような言葉が使われていませんか

ここ数年で性の多様性についての理解や、社会制度の整備が進みつつあります。しかし依然として性的指向・性自認が典型的ではない人の多くが悩みを抱えています。朝霞市では行政手続を行う上で、必要な各種申請書等において、不必要な性別欄は削除することや男女以外の欄を設ける取り組みを進めています。また、性的少数者(LGBTなど)への理解を深めるセミナーの開催、窓口や電話対応における配慮等を行っています。

# 朝霞市女性センター それいゆぷらざ

朝霞市女性センターそれいゆぷらざは、朝霞市の男女平等を推進するための拠点施設で、どなたでも利用できます。関連図書の閲覧や講座などの情報が得られるほか、男女共同参画に関する活動・交流の場として利用してください。

また、女性総合相談やDV相談などの相談事業も行っています。

◆開所日／火曜日～日曜日(年末年始を除く)

◆時 間／午前9時～午後5時

(お知らせコーナーは午後9時30分まで)



## ひと 男女の輪が素敵な朝霞をつくる

～男女平等社会をめざして～

平成29年12月

発行 朝霞市人権庶務課

住所 〒351-0016 朝霞市青葉台1-7-1  
(中央公民館・コミュニティセンター内)

電話 048-463-2697(直通)

FAX 048-463-0524

E-mail soreiyu@city.asaka.lg.jp

URL <http://www.city.asaka.lg.jp>

